

パブリックコメント



○ 当該案件に利害関係のある個人・法人・団体
 意見の提出方法 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・Eメール・市ホームページ提出フォームのいずれかで提出する
 ※持参の場合は、閲覧場所の各施設へも提出できます。

市が策定を進めている、「人権教育・人権啓発推進総合計画」に対する意見を募集します。2月5日(火)から3月5日(水)まで、この計画(素案)を公表しますので、ご意見をお寄せください。

人権啓発施策を推進するための指針として策定するものです。

※提出の様式は自由ですが、専用の用紙が各閲覧場所に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
 資料の閲覧及び意見の提出期間 2月5日(火)～3月5日(水) 必着
 提出意見の取り扱い
 ○ 提出していただいたご意見は、計画策定の参考とします。また、内容ごとに整理・分類し、それに対する市の考えとともに後日公表します。

▽計画(素案)の主な内容

基本的な人権は侵すことのできない永久の権利であり、これを尊重することは日本国憲法の柱の一つとなっています。私たちは、一人一人が人権尊重の意識を身に付け、習慣として実践できる社会を目指さなければなりません。そのためには、あらゆる人があらゆる機会に人権教育・人権啓発に触れることができる社会をつくる必要があります。

国際連合では、平成7年から平成16年までの10年を「人権教育のための国連10年」と定めました。これ

を受け、国では平成9年に「人権教育のための国連10年に関する国内行動計画」を取りまとめました。市ではここで示された基本的な考え方を踏まえるとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づいて、人権教育・人権啓発推進総合計画の素案をまとめました。

この計画は、女性や子ども、障がいのある人や高齢者などの人権問題への取り組みの指針、また、人権に深くかかわる特定の職業に従事する方に対しての人権教育・人権啓発の指針、さらには、地域社会や家庭、企業、学校などにおける人権教育・

- 公表資料
 日光市人権教育・人権啓発推進総合計画(素案)
 資料の閲覧場所及び開設時間
 ○ 人権福祉課
 ○ 情報公開コーナー(本庁舎2階)
 ○ 各総合支所・支所・出張所
 ※土曜・日曜日、祝日を除く日の午前8時30分～午後5時30分
 ○ 各公民館・図書館
 ○ 市民サービスセンター
 ※各施設の開設日・開設時間
 ○ 市ホームページ
 意見を提出できる方
 ○ 市内に在住または通勤・通学している方
 ○ 市内に事務所・事業所のある個人

○ 個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。
 ○ 結果公表の際、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。
 担当部署(提出先)及びくわしくは 〒321-1292 日光市今市本町1番地 人権福祉課 人権擁護係(本庁舎1階)
 ☎(21)5184 FAX(21)5105
 Eメール jinken-fukushi@city.niko.lg.jp

良質な地下水

市では、活力ある産業の振興のため、さまざまな事業を行っています。これをさらに進めるため、今年度から新たに商工課を設け、轟工業団地などへの企業誘致や、市内製造業の振興などに取り組んでいます。

くわしくは 商工課 ☎(21)5136

魅力を生かした企業支援

豊かな自然環境と、良質で豊富な地下水を有する日光市は、特に食品製造業にとつて、工場を構えるのに魅力的な土地です。また、日光という名前の持つ価値は、企業や製品のイメージアップにもつながるため、「日光ブランド」として活用したいと考える企業が多く存在しています。市ではこの魅力を最大限に生かすため、食品製造業の振興に焦点を絞った取り組みとして、市内の食品製造業者などで組織する「食の産業都市推進協議会」を設置しています。今後はこの協議会や市民の皆さんと一緒に、「フードタウン日光」という

新たなブランドイメージの形成に取り組んでいきます。

環境に配慮した産業の振興

産業の発展に伴い良好な自然環境が破壊されることがないように、自然と産業の共存が望まれます。市は企業とともに工場などで使用する燃料をLNGに転換する取り組みを行っています。LNGとは液化天然ガスのことで、石油などの化石燃料に比べ、燃焼時の二酸化炭素の排出量が少なく、硫黄酸化物やばい煙も発生しない、環境に優しい燃料です。

工場立地条例でさらなる産業の振興を目指す

市が行ってきた企業支援事業の成果を表す指標の一つとして、製造品出荷額の増加率が挙げられます。製造品出荷額とは、工場で製造された物を店に売った金額のことです。市の平成18年度の製造品出荷額は、前年度と比べ14.5%増加しています。このように好調な市内の産業をさらに活性化させるため、市では今年度、「日光市工場立地条例」を改正・整備しました。この条例は、工場などを新設した際、助成金などを交付

するということです。

頑張る市町村に選ばれました

市が行ってきた各種の企業支援事業が認められ、日光市は「企業立地に頑張る市町村20選」に選ばれました。これは、全国1,798の市町村の中から、企業立地に関して先進的な取り組みを行い、実績を上げている20の市町村を国(経済産業省)が選定し紹介するものです。

これに伴い、12月17日(月)に経団連会館(東京都千代田区)で開催された「企業立地フォーラムin東京」において、経済産業大臣から感謝状と記念品が贈呈されました。



感謝状を受け取る齋藤市長

企業支援がもたらすもの

活力ある産業は、雇用機会の拡大はもとより、地域の振興や市のイメージアップなど、さまざまな利益をもたらす可能性を秘めています。市は今後も、企業誘致活動や市内製造業の振興などを通して、市民生活の向上と市内経済の活性化を目指していきます。

企業支援がもたらすもの

市が行う企業支援の取り組みを紹介します

豊かな自然

日光ブランド

活力ある産業の振興